

令和5年1～2月ごろに伐採することを検討している樹木

ニュースレター「現地調査会と意見交換会を行いました！」（令和4年11月）に示しましたように、枯れている樹木や弱った樹木、外来種の樹木などのうち、伐採の緊急性が高く、地域の合意が得られたものについては、令和5年1～2月ごろに伐採作業を行います。

■既存部（南側）の伐採樹木

区分	本数
① 枯れている、又は弱っている樹木	6本
② 外来種の樹木（環境省が「生態系被害防止外来種」に指定している樹木）	7本
③ 強風で倒れるリスクがある樹木	2本
④ 生育に適さない環境に植えられている又は害虫が発生している樹木	4本

■拡張部（北側）の伐採樹木 ※裏面参照

区分	本数
① 枯れている、又は弱っている樹木	2本
② 外来種の樹木（環境省が「生態系被害防止外来種」に指定している樹木）	4本 + 生垣3箇所

本ニュースレターについて、ご意見・ご質問等がありましたら、**令和4年12月9日まで**にご連絡頂けますと幸いです。

なお、この資料に記載されていない樹木の扱いや公園の自然環境改善の方向性については、引き続き地域の皆さまと意見交換しながら検討していきます。

ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

目黒区都市整備部みどり土木政策課
みどりの係 茂野・角田
TEL：03-5722-9359
FAX：03-3792-2112
Email：midoridoboku09@city.meguro.tokyo.jp

■既存部（南側）の伐採樹木（令和5年1～2月ごろ）

★令和5年度後継樹を植樹予定

No.147 トウネズミモチ (②)

No.58 トウネズミモチ (②)

No.68 スダジイ (①)

No.342 ストロベリーグアバ (②)

No.135 ケヤキ (①)

No.122 クヌギ (①)

No.343 コニファー (④)

No.346 コニファー (④)

No.16 No.15 トウネズミモチ (②)

No.348 サザンカ (④)

No.349 サザンカ (④)

No.299 クスノキ (①)

No.5 サクラ類 (①)

No.109 トウネズミモチ (②)

No.190 トウネズミモチ (②)

No.362 ヒノキ (③)

No.78 シラカシ (①)

No.75 ヒノキ (③)

■ 拡張部（北側）の伐採樹木（令和5年1～2月ごろ）

■ 拡張部（北側）の伐採樹木 ※裏面参照

区分	本数
① 枯れている、又は弱っている樹木	2本
② 外来種の樹木（環境省が「生態系被害防止外来種」に指定している樹木）	4本 + 生垣3箇所

No.251 トウネズミモチ



生垣③ トウネズミモチ



No.261 サンゴジュ



生垣② トウネズミモチ



生垣① トウネズミモチ



No.282 トウネズミモチ

No.450 トウネズミモチ



No.449 トウネズミモチ

No.448 カラタチ



～生態系被害防止外来種～ トウネズミモチの問題点

■ 生態系被害防止外来種とは？

環境省及び農林水産省が選定した、侵略性が高く、日本の生態系や人、農林水産業に被害を及ぼしたり、その恐れがある外来種です。

その外来種をまとめた「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種（生態系被害防止外来種）リスト」も公表されています。

■ 碑文谷公園と生態系被害防止外来種

碑文谷公園内には、生態系被害防止外来種に指定されているトウネズミモチやストロベリーグアバが植栽されています。

特にトウネズミモチは公害に強く、耐陰性があり、成長が早いので、戦後に民有地や街路、公園等に広く植栽された経緯があります。

■ トウネズミモチがもたらす影響

トウネズミモチには大量に果実が実ります。その果実（種）が鳥により散布され、公園内外や雑木林、河川敷などの在来の植生に影響を及ぼしています。

碑文谷公園内で実生木調査を行ったところ、約500本のトウネズミモチが発見されました。



樹林地林床内▶



◀ 弁天池周辺



植栽内▶